

事例4 (なりすましメール)

友人のメールアドレスをよそおって、(なりすまして) 誹謗中傷するメールが届いた。

生徒指導上の対応

 **だまされてすぐに反応しない。**

事実確認

被害児童生徒のケア

- ・生徒から事情を聞く
- ・心のケア

加害児童生徒の指導 (特定できた場合)

- ・生徒から事情を聞く
- ・被害児童生徒への謝罪

**通常のいじめへの対応と同じ
保護者を交えての指導が必要**

全体への指導

・学級活動、学年集会、全校集会 ・文書配布 等

なりすましは犯罪！

不特定多数の人にメールアドレスを教えない！

ポイント

日頃から「なりすまし」があることについて知らせ、ネット上でもだまされないように注意するように指導しておくことが必要である。

通常のいじめの場合と対応は同じであるが、ネット上のいじめの特性を理解して対応する必要がある。

- ・ネット上のいじめ自体は、表面上見えにくい。
- ・加害者が特定できないことがある。

トラブル自体への対応

なりすましメールは、パソコンから送られてくるので、そうしたメールを制限することが有効

携帯会社の対策を利用

(例)

<ドコモの場合> iMenu 料金&お申込・設定 オプション設定 メール設定 迷惑メール対策 受信/拒否設定
<auの場合> Eメール設定 その他の設定 メールフィルター 基本設定 なりすまし規制
<ソフトバンクの場合> Yahoo!ケータイトップページの“設定・申込 各種変更手続き メール各種設定 (オリジナルメール設定) 迷惑メールブロック設定”